

# 一般財団法人和歌山陸上競技協会

## 登録料・参加料及び記録証料に関する規則

(総 則)

第1条 登録料・参加料及び記録証料に関しては、本規則の定めるところによる。

(登録料)

第2条 役員、審判員、競技者の年間登録料及び賛助会員の賛助寄付金については、次の金額を納付するものとする。

※役員が年当初（4月1日）満80歳以上になった場合、登録料を免除する。

### 1. 役員

会長	200,000円程度
顧問・参与	11,000円（日本陸連1,000円+和歌山陸協10,000円）
評議員	
理事	
監事	

役員登録者は以下の2.公認審判員 3.競技者を兼ねることができ、公認審判員登録料、競技者登録料は免除する。

### 2. 公認審判員

S級審判員	6,000円（日本陸連1,000円+和歌山陸協5,000円）
A・B級審判員	4,000円（日本陸連1,000円+和歌山陸協3,000円）

公認審判員登録者は以下の3.競技者を兼ねることができ、競技者登録料を免除する。

### 3. 競技者

一般・大学生・マスターズ (但し学連登録者は免除する。)	4,000円（日本陸連1,000円+和歌山陸協3,000円）
高校生 (但し高専は1～3年とし、 4・5年は一般とする。)	2,500円（日本陸連500円+和歌山陸協2,000円）
中学生	1,500円（日本陸連500円+和歌山陸協1,000円）
小学生 (但し和歌山県小学生陸上競技交流大会全国大会対象種目 出場者は必須)	500円（日本陸連500円）

※上記登録料（小学生を除く）についてはアスリートビブス代を含む。

### 4. 賛助会員

(1) 特別賛助会員 30,000円

※特別賛助会員とは本協会に特別賛助金を寄付した者をいう。

(2) 賛助会員 10,000円

※賛助会員とは本協会に賛助金を寄付した者をいう。

(参加料)

第3条 競技会参加料として、次の金額を徴収する。

記 録 会		1 種 目	リレー	混成競技
本県登録者	一般・大学生	1,000 円	1,500 円	3,000 円
	高校生	700 円	1,000 円	2,000 円
	小・中学生	500 円	800 円	1,000 円
県外登録者	一般・大学生	2,000 円	2,500 円	5,000 円
	高校生	1,500 円	1,500 円	3,000 円
	小・中学生	1,000 円	1,000 円	1,500 円

大 会		1 種 目	リレー	混成競技
本県登録者	一般・大学生	1,500 円	2,000 円	4,000 円
	高校生	1,000 円	1,500 円	3,000 円
	小・中学生	700 円	1,000 円	1,000 円
県外登録者	一般・大学生	2,500 円	3,000 円	6,000 円
	高校生	2,000 円	2,000 円	4,000 円
	小・中学生	1,500 円	1,500 円	2,000 円

下記の大会に適用

- ① 和歌山県春季陸上競技選手権大会
- ② 和歌山県陸上競技選手権大会
- ③ 西田修平記念陸上競技大会
- ④ 和歌山県小学生陸上競技選手権大会（日清食品カップ）
- ⑤ 和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会
- ⑥ 和歌山県小学生タスキリレー大会
- ⑦ 全日本中学校通信陸上競技大会和歌山県大会
- ⑧ 和歌山県中学校秋季陸上競技大会

(記録証料)

第4条 記録証の料金 1種目 500円とする。但し小学生は200円とする。

(附 則)

この規則は、平成24年4月1日より施行する。

(平成27年4月1日改定)

(平成28年4月1日改定)

(平成30年4月1日改定)

(令和2年4月1日改定)

(令和3年4月1日改定)

(令和5年4月1日改定)